

教育委員会 8 月定例会 議事録

会議名 教育委員会 8 月定例会
開催日 令和元年 8 月 19 日（月）午後 3 時 00 分～午後 3 時 48 分
開催場所 本庁 2 階 第 1 会議室
出席委員 高須教育長、真野教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員、坂本委員、秋元委員

事務局等出席者

田井教育監兼総合教育研修センター所長、野呂教育監、良社会教育部長、宮永学校教育部次長兼施設給食課長、藏守社会教育部次長兼社会教育課長、青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、高宮教育政策総務課長、谷口施設給食課長、若林学務課長、山口教育指導課長、遠藤総合教育研修センター課長、寺西文化スポーツ室課長、川原青少年課長、中村教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、坂口（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 8 月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は、坂本委員にお願いいたします。

本日の案件は、議決事項が 1 件でございますが、追加議案として、議案第 30 号、市長からの意見聴取についてが提出されております。

そこで、議案第 30 号、市長からの意見聴取についてを追加し、議案第 29 号の後に、議案第 30 号の順で審議することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

それでは、まず本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

本日の配付資料の確認をさせていただきます。

教育委員会定例会の議案書及び追加議案書、以上でございます。

○高須教育長

説明が終わりました。

それでは、議案書 1 ページ、7 月・8 月教育委員会一般事務報告について、お伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

7月・8月の一般事務報告をいたします。

まず、7月29日に教育委員会臨時会を開催いたしました。

次に、本日8月19日に教育委員懇話会及び教育委員会8月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。7月3日から8月2日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で6件ございました。いずれも継続でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

教育指導課より、7月・8月の事務報告をさせていただきます。

7月23日に中学生サミットをエスポアールにおいて開催をいたしました。生徒会代表によります学校紹介やいじめ撲滅、環境広報、笑顔挨拶、ネットスマホの4つの部門からの取組報告を行いました。

また、同日に小学生サミットを第五小学校において開催をいたしました。小学校の児童会代表が集まりまして、「みんなの笑顔のために考えよう、話し合おう、挑戦しよう」をテーマに、自分たちでできることは何なのかを交流し合いました。

また、8月2日に総合教育研修センターにおきまして、校長夏季研修会が開催されました。高須教育長より御挨拶の後、校長会の課題別研修部会より現状と今年度の取組報告が行われました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、藏守次長。

○藏守社会教育部次長兼社会教育課長

社会教育課より、1点御報告させていただきます。

7月25日に令和元年度第2回社会教育委員会議を開催させていただきました。内容といたしましては、社会教育部の所管事業としまして、社会教育課及び中央図書館の所管事業について、社会教育委員との意見交換をさせていただきました。その他といたしましては、今年度予定しておりました社会教育推進計画の策定事務についての変

更点について、説明をさせていただきました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、青木次長。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

文化スポーツ室から御報告させていただきます。

7月23日から8月7日まで、延べ10日間、ねやがわプールズを開設させていただきました。今年度につきましては、申込みにシステムの導入をさせていただいて、アプリやパソコンから申込みできるような仕組みに変え、1万2,129名の申込みをいただき、御当選された方は6,904人というような形になっております。前年度に比べまして、614名の増加になっております。また、従事者のほうもスポーツ振興連盟始め、市PTA協議会等、また、看護師、教育関係者を含めて、657名で無事子供たちに安全、安心な水遊び場の提供を行うことができました。

なお、鼻血、すり傷、打撲等々、延べ110名の看護師による対応がございましたが、熱中症に関してはゼロになっております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

はい、真野教育長職務代理者。

○真野教育長職務代理者

神田小学校を見学させていただきました。暑い中、真っ黒に日焼けしてお世話いただいで、子供たちは安心して、楽しく過ごせたのではないかと思います。関係者の皆様、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

今、申込みの件で課題があることを承知しましたが、それ以外に、もし今年実施した中で、何か課題がありましたらここで紹介いただけたらと思います。

○高須教育長

はい、青木次長。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

実は、昨年度より開催させていただきました、市の職員、社会教育部のみならず学校教育部からも応援をいただいで、実施させていただきました。

皆様に御迷惑をかけることもあるということで、委託料を若干増額していただいで、市の有償ボランティアで多くやるということになりました。また、かなり高齢の方もいらっしゃるのですが、普段、子供に野球であったり、スポーツ振興をやっている方が多く御参加いただきましたので、その辺も一つの改革かなということと、昨年度は2日やって1日撤去設営、また2日ということ、14日間連続勤務だったの

ですが、非常に大変でしたので、2日間やって、次の日完全休業を設けました。それで、その次に設営、これで昼からで済みますので、職員も1日半、夏休みもとれるような状況にさせていただいて、また2日間やるというような、働き方改革もひっくるめた中で若干見直しを図らせていただきました。

ただ、次年度以降の課題に関しましては、ものすごく大きく取り上げる課題は今のところはないと認識をしておりますが、今回初めて、急遽雷が鳴りまして、子供たちを体育館に一時避難をさせております。この辺もスムーズに全部済みましたが、その後の土砂降りの雨で、子供たちの荷物にブルーシートが引いてあり、水が入ってきたので、急遽公用車で体育館まで荷物を運んで返すというようなことをやったのですが、荷物が若干汚れてしまったということもあるので、今後の課題であると思いました。

以上でございます。

○高須教育長

はい、真野教育長職務代理者。

○真野教育長職務代理者

有り難うございます。雷の件についても、迅速な対応をされたということで、大変心強く思っております。今年の課題を踏まえ、来年実施されるときはよろしく願いいたします。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、ほかに御質問ございませんか。

はい、秋元委員。

○秋元委員

質問ではないのですが、今回、私は2日間、ねやがわプールのスタッフとしてお手伝いさせていただきました。今、青木次長がおっしゃった桜小学校で雷が鳴って、急に避難をしなければならないときに、たまたまスタッフとして来ておりました。本当にスタッフの方の迅速な対応というのはびっくりしまして、恐らくマニュアルがあったと思いますが、本当にスタッフの方それぞれがお仕事ちゃんとされていたなと思いましたし、最後に保護者の方が迎えに来られたときに、「こんなにきっちり安心して預けることができるとは思ってなかった」、「雷が鳴ったのでどうなっているのかなど不安だったのですが、こうやってちゃんと避難をしてもらってやってもらっているというのは、本当によかったです」という声を何名かから聞きましたので、本当にその辺は保護者の方に不安を与えることなくしていただいて、本当に有り難いなと思いますので、また来年もよろしく願いしたいと思います。お手伝いさせていただきます。

○高須教育長

この報告に対しまして、ほかに御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ・3ページ、8月・9月の教育委員会行

事計画書についてお伺いします。

事務局から何かございませんか。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

まず、教育行政事務の点検及び評価に関する会議の第1回目を8月26日に、第2回目を8月29日に実施させていただく予定でございます。

次に、9月2日から24日まで開催されます9月市議会定例会でございますが、11日から13日まで一般質問が行われ、9月4日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、9月9日に予算決算常任委員会（全体会）、9月19日に文教生活常任委員会協議会が開催される予定でございます。

最後に、9月30日に教育委員懇話会、教育委員会9月定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

教育指導課より、8月、9月の行事計画の報告をさせていただきます。

まず、8月26日に令和元年度生活指導夏季研修会を、エスポアールで開催いたします。まず、実践報告といたしまして「特別活動を通じて育つ寝屋川の子どもたち」というテーマで、小学生サミットの取組を児童会担当教員より報告が行われます。その後、日本学術振興会の山口美緒里特別研究員より、「スマートフォンの強みと弱み」というテーマでの御講演を予定しております。

また、8月29日に学童水泳記録会が開催されます。小学5、6年生が参加をいたしまして、児童一人一人の泳力向上と体力づくり、また、同じ中学校区内の小学校間の交流と連携を図ることを目的といたしまして取り組んでいるものでございます。今年度につきましても、全ての小学校が参加をいたします。

また、9月28日に中学校9校の体育大会が、さらに9月29日に小学校11校の運動会が開催されます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、藏守次長。

○藏守社会教育部次長兼社会教育課長

社会教育課より、御報告させていただきます。

8月29日に、令和元年度第3回社会教育委員会議を開催させていただきます。内容といたしましては、今回につきましては社会教育部所管事業についてということで、文化スポーツ室の所管事業について詳細に意見交換をさせていただきたいと考えております。その他につきましては、今のところございませんが、また、全国大会や、そういう部分の出席確認もさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問ございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、8月・9月教育委員会行事計画書については予定どおり、よろしく願いいたします。

次に、4ページでございます。

議案第29号、寝屋川市野外活動センター指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

はい、寺西課長。

○寺西文化スポーツ室課長

ただ今御上程いただきました議案第29号、寝屋川市野外活動センター指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について御説明させていただきます。

本案につきましては、令和元年度末をもって指定管理期間が満了となる寝屋川市野外活動センターの指定管理者の選定を行うにあたりまして、寝屋川市野外活動センター条例施行規則第2条の規定に基づきまして、別紙の者を寝屋川市野外活動センター指定管理者選定委員会委員に委嘱、任命いたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

それでは、5ページをごらんください。

寝屋川市野外活動センター条例施行規則第2条第2項に規定されている各区分より、委員を委嘱及び任命するものでございまして、第1号委員として村口亜希子氏、第2号委員として八木康臣氏、第3号委員として横山誠氏、第4号委員として小野隆氏、第5号委員として良篤也氏を委嘱及び任命するものでございます。

任期につきましては、委嘱及び任命の日から野外活動センターの指定管理者が指定された日までとしております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第29号、寝屋川市野外活動センター指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり議決いたします。

次に、追加議案書に移ります。追加議案書1ページでございます。

議案第30号、市長からの意見聴取についてを議題といたします。

はい、高宮課長。

○高宮教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第30号、市長からの意見聴取について、9月市議会定例会において提出される教育委員会に係る議案につきまして、協議をお願いするものでございます。

それでは、当議案の内容につきまして、一括で御説明いたします。

まず、平成30年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定（教育委員会関係分）について御説明申し上げます。

追加議案の2ページをお開きください。

これは、平成30年度歳入歳出決算書の教育委員会に関わる部分の抜粋でございます。まず、1、決算における教育費ですが、平成30年度決算額は63億2,300万4,000円でございます。対前年度比107.6%でございます。

次に、3、教育費の項別内訳でございますが、歳出、教育費における項別の金額は、教育総務費、13億4,293万8,000円、小学校費、19億2,396万7,000円、中学校費、10億7,511万6,000円、幼稚園費4億3,024万3,000円、社会教育費13億6,447万9,000円、社会体育費1億8,626万1,000円となっております。

続きまして、主要な事業について御説明をさせていただきます。なお、説明につきましては、新規事業及び拡充事業を中心に、主要な施策の成果に基づいて説明をさせていただきます。

まず、6ページでございます。

款、教育費、項、教育総務費、目、教育委員会総務費の〔教育環境の整備・充実〕の3-(5)旧明德小学校への教育研修センターの移転、2億5,901万7,480円につきましては、公共施設を有効かつ効率的に活用するため、旧明德小学校の改修を行い、教育研修センターを移転し、総合教育研修センターとして開所する準備を行ったものでございます。

続きまして、7ページでございます。

目、教育指導費の〔学ぶ力の育成〕、2-(1)外国人英語講師派遣事業、3,666万6,867円につきましては、小中学校の国際コミュニケーション科及び英語科の授業並びに英語村事業において、外国人英語講師を活用し、国際理解教育の推進を図ったものでございまして、平成30年度から新たに英語村に専属で2人配置したものであります。

続きまして、その下の(2)英検受検料補助、650万390円につきましては、中学校卒業時に英検3級程度の英語力を習得するため、英検及び英検ジュニアの受検料の補助

を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、英語力の強化を図り、また、小中学校の教育現場における教員の英語力の向上を図るため、英検の受検料の補助を行ったものでございます。

続きまして、9ページでございます。

7-(5)学校司書、1,681万3,545円につきましては、学校図書館の職務に従事する司書を6人配置から9人配置に拡充したものでございます。

続きまして、7-(6)スクールソーシャルワーカー配置事業432万円につきましては、スクールソーシャルワーカーを配置し、教職員を対象とした研修の実施、ケース会議の開催等により、教職員の資質の向上や、子供を取り巻く諸問題の未然防止及び早期解消を図ったものでございまして、スクールソーシャルワーカーの配置回数について、280回から360回へ拡充したものでございます。

続きまして、11ページでございます。

目、教育研修センター費〔教育環境の整備・充実〕、1-(6)旧明德小学校への教育研修センター移転、2,261万1,624円につきましては、先ほどの教育委員会総務費と同じく、旧明德小学校の改修を行い、教育研修センターを移転して、総合教育研修センターとして開所する準備を行ったものでございます。

続きまして、12ページでございます。

目、学校建設費の〔学ぶ力の育成〕1、小中一貫校の設置に要した経費、1,431万円、項、小学校費、目、学校管理費、小中一貫校の設置に要した経費、1,229万1,480円につきましては、第四中学校区3校による施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を進めたものでございまして、民間活力を活用した小中一貫校施設整備等を行うため、外部コンサルタントの専門的な技術支援を得る業務委託契約を締結したこと及び小中一貫校施設整備に係る明和小学校仮設運動場等の整備を行ったものでございます。

続きまして、13ページでございます。

〔教育環境の整備・充実〕2-(4)児童安全安心事業（通信端末配布）、711万72円につきましては、児童の安全・安心を確保するために、保護者の携帯端末等で自身の子供の現在位置が確認できる位置情報サービスを提供できるよう、市立小学1年生に通信端末を配布したものでございます。

続きまして、3-(6)の(イ)ブロック塀緊急修繕、6,313万532円及び(ウ)ブロック塀改修、3,087万7,797円、こちらにつきましては、大阪北部地震に伴うブロック塀の安全点検調査の結果、傾きや大きな損傷が確認されたブロック塀及び建築基準法の規定に適合しないブロック塀について、児童等の安全を確保するために緊急修繕を実施したものでございます。

続きまして、15ページでございます。

項、小学校費、目、教育振興費〔教育環境の整備・充実〕の1-(1)義務教育就学奨励費、1億5,820万1,944円につきましては、経済的事情により、就学が困難と認められる小学校に通学する児童の保護者を対象に援助を行うもので、平成30年度は、入

学準備金を一人当たり4万600円から5万600円に増額、また、対象者に国立、私立等小中学校に就学する児童・生徒の保護者を加え、義務教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図ったものでございます。

続きまして、16ページでございます。

1-(2)特別支援教育就学奨励費、1,004万3,435円につきましては、支援学級に就学する児童の保護者及び通常の学級に就学する障害のある児童の保護者に対し、所得に応じて就学奨励費を支給するもので、平成30年度は入学準備金を一人当たり1万235円から2万300円に増額し、特別支援教育の円滑な実施を図ったものでございます。

続きまして、18ページでございます。

目、学校給食費〔教育環境の整備・充実〕1-(1)小学校給食調理業務委託料、1億9,054万3,756円につきましては、小学校給食調理業務の民間委託を行い、安全・安心な学校給食を提供するとともに、効率的な運営を図ったものでございまして、平成30年度より啓明・木田・宇谷小学校の3校を新たに民間委託したものでございます。

続きまして、20ページでございます。

項、中学校費、目、学校管理費〔教育環境の整備・充実〕3-(6)、(イ)のブロック塀緊急修繕、1,839万6,456円及び(ウ)のブロック塀改修、1,083万5,517円につきましては、小学校と同じく、大阪北部地震に伴うブロック塀の安全点検調査の結果、傾きや大きな損傷が確認されたブロック塀及び建築基準法の規定に適合しないブロック塀について、生徒等の安全を確保するために緊急修繕を実施したものでございます。

続きまして、21ページでございます。

目、教育振興費〔教育環境の整備・充実〕1-(1)義務教育就学奨励費、1億4,081万3,979円につきましては、小学校と同じく、平成30年度は入学準備金を一人当たり4万7,400円から5万7,400円に増額、また、対象者に国立、私立等の小中学校に就学する児童・生徒の保護者を加え、義務教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図ったものでございます。

続きまして、1-(2)特別支援教育就学奨励費、397万5,737円につきましては、こちらも小学校と同じく、平成30年度は入学準備金を一人当たり1万1,775円から2万3,700円に増額し、特別支援教育の円滑な実施を図ったものでございます。

続きまして、25ページでございます。

項、幼稚園費、目、幼稚園管理費〔教育環境の整備・充実〕、2-(5)の(ア)ブロック塀緊急修繕及び(イ)ブロック塀改修、1,253万5,086円につきましては、小・中学校と同じく、大阪北部地震に伴うブロック塀の安全点検調査の結果、傾きや大きな損傷が確認されたブロック塀及び建築基準法の規定に適合しないブロック塀について、園児等の安全を確保するために緊急修繕を実施したものでございます。

続きまして、26ページでございます。

目、教育振興費〔教育環境の整備・充実〕1-(2)の私立幼稚園就園奨励費補助金、2億1,952万6,900円につきましては、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金を交

付し、私立幼稚園における教育に係る保護者の経済的負担を軽減したものでございます。

続きまして、27ページでございます。

項、社会教育費、目、社会教育総務費〔文化の振興〕1-(1)のエ、寝屋川文化芸術祭、689万9,415円につきましては、市民の文化・芸術活動の継承、普及推進を図ることを目的とし、合唱、ダンスなどの舞台発表、作品の展示や体験教室を開催したものでございます。

続きまして、29ページでございます。

3-(6)指定文化財「八相涅槃図」の修復、117万9,000円につきましては、市指定文化財「八相涅槃図」の修復作業に対し補助金を交付し、年3回実施している市指定文化財特別公開事業で市民へ公開したものでございます。

続きまして、31ページでございます。

目、成人教育費〔青少年の健全育成〕の1-(2)家庭教育サポートチーム派遣事業、1,929万8,549円につきましては、家庭教育サポーターを15名から24名に増員し、全小学校へ配置するとともに、夏季休業中に児童生徒支援人材と連携し、小1・中1の全家庭への訪問を行ったものでございます。

続きまして、34ページでございます。

目、図書館費〔生涯学習の充実〕2-(1)報償費、33万円のうち、30万円につきましては、オーサービジット事業として、市内在住の直木賞作家、門井慶喜氏を招いて講演会を開催し、市民の読書活動の普及及び意欲の向上を図ったものでございます。

次に、36ページでございます。

目、青少年教育費〔青少年の健全育成〕2、放課後子供教室推進事業、4,100万1,662円につきましては、放課後子ども総合プランの推進として、モデル校12校を全24校に拡充し、実施したものでございます。

続きまして、38ページでございます。

目、留守家庭児童会費、5億2,914万1,330円につきましては、社会情勢の変化に伴う就労形態の多様化や女性の社会進出に対応するため、土曜日においても留守家庭児童会を開所し、安全・安心な居場所を確保するとともに、より一層の児童の健全な育成を図ったものでございます。

続きまして、40ページでございます。

目、エスポアール費〔生涯学習の充実〕1-(6)旧館解体撤去及び新館改修工事設計業務、530万7,120円につきましては、エスポアールの旧館を新館に機能集約するため、旧館解体撤去及び新館改修に係る設計を実施したものでございます。

続きまして、43ページでございます。

項、社会体育費、目、社会体育総務費〔スポーツ活動の推進〕1-(1)寝屋川ハーフマラソン事業、1,155万6,656円につきましては、市民・市民団体・行政の協働による寝屋川ハーフマラソンを支援し、健康増進やスポーツ振興、市域の活性化やにぎわ

いの創出を図ったものでございまして、平成30年度は、沿道警備の強化のため警備員増員等を行ったものでございます。

続きまして、1-(2)ねやがわプールの事業、1,913万7,205円につきましては、夏休みに子供が安心して、水に親しみ、水遊びができるよう、小学校の校庭等を利用し、ねやがわプールとしてスライダーや簡易プールの設置をしたものでございます。

続きまして、2-(1)市民体育大会及び北河内・府等大会代表選手派遣931万7,000円につきましては、市民体育大会を開催し、北河内・大阪府総合体育大会等への代表選手を派遣することにより、競技スポーツの振興を目指すもので、代表選手ユニフォームの新規購入・貸与を新たに行ったものでございます。

続きまして、46ページでございます。

目、市民体育館費〔スポーツ活動の推進〕1-(4)工事請負費、633万9,600円につきましては、利用者が安全で快適に利用できる施設環境の保持・充実を図るため、卓球室床張替工事を実施したものでございます。

以上でございます。

続きまして、寝屋川市立エスポアール条例の一部改正について、御説明いたします。追加議案書の48ページを御覧ください。

それでは、条文の朗読を省略させていただきまして、改正理由及び改正内容につきまして御説明いたします。

まず、改正理由につきましては、寝屋川市立エスポアールについて、新館の改修により施設の設置等を行うことに伴いまして、当該施設の利用料金を定めるため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、改正内容につきましては、利用料金の改正でございまして、別表の改正は、「ふれあいの部屋」を「ふれあいの部屋1」及び「ふれあいの部屋2」とするとともに、新たに「第1会議室」及び「第2会議室」を設けることに伴い、これらの利用料金を定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、令和元年10月1日から施行いたします。

以上でございます。

続きまして、令和元年度寝屋川市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会関係分）について、御説明いたします。

追加議案書の49ページを御覧ください。

歳出でございます。まず、款、教育費、項、社会教育費、目、社会教育総務費、減額補正額51万円につきましては、次期「社会教育推進計画」については、「第六次総合計画」に計画期間を合わせ、令和2年度を初年度として策定する予定でありましたが、総合計画の計画期間について前倒ししないこととなったために、策定に係る予算の一部を減額するものでございます。

次に、目、留守家庭児童会費、補正額、677万1,000円につきましては、平成30年度実績報告に基づく国庫交付金の償還金でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、順次、御意見、御質問をお受けいたします。

まず始めに、1つ目、平成30年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定（教育委員会関係分）について、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、続きまして、2つ目、寝屋川市立エスポアール条例の一部改正について、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、続きまして、3つ目、令和元年度寝屋川市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会関係分）について、御意見、御質問はございませんか。

1から3まで合わせて御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

はい、藤田委員。

○藤田委員

43ページの社会体育総務費のところでお聞きしたいのですが、寝屋川ハーフマラソン事業の支出金額を書きいただいておりますが、この場合、参加費を徴収されていると思いますが、差引きされた金額が書いてあるのか、教えてください。

○高須教育長

はい、青木次長。

○青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長

43ページの寝屋川ハーフマラソン事業でございますが、こちらの分は補助金となっております。寝屋川ハーフマラソン実行委員会に市が1,200万円の事業補助を行っております。なお、実行委員会としては、大会参加金として約2,400万円、総計で、協賛企業の各スポンサーの企業さんからもいただいておりますので、そのうち4,500万円の事業をやっております。そのうち市が1,200万円の補助金を支出して、最終的に残金は全部市で持つというような形になっておりますので、1,155万6,656円執行して、残りの部分47万円に関しましては、市のほうに返納していただいているというような仕組みになっております。

○藤田委員

はい、分かりました。

○高須教育長

ほかに、御意見、ご質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第30号、市長からの意見聴取については原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。このほかに事務局から報告事項があれ

ばお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会 8 月定例会を終了させていただきます。